

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 教育需要（1号認定）

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 号	量の見込み (a)	356	342	451	442	445
	確保の方策 (b)	649	649	612	610	547
	特定教育・保育施設	244	235	383	383	547
	確認を受けない幼稚園	405	414	229	227	0
	過不足 (b) - (a)	293	307	161	168	102

(2) 保育需要（2・3号認定）

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2 号	量の見込み (a)	439	452	431	455	439
	教育ニーズ	235	226	211	213	203
	保育ニーズ	204	226	220	242	236
	確保の方策 (b)	408	417	438	449	439
	特定教育・保育施設	173	191	227	236	439
	確認を受けない幼稚園 (幼稚園+預かり保育)	235	226	211	213	0
	過不足 (b) - (a)	-31	-35	7	-6	0
3 号	量の見込み (a)	222	223	249	268	274
	確保の方策 (b)	180	183	227	233	276
	特定教育・保育施設	145	145	144	150	193
	特定地域型保育	35	38	74	74	74
	企業主導型保育施設（地域枠）	—	—	9	9	9
過不足 (b) - (a)	-42	-40	-22	-35	2	

(3) 確保方策の方針

- ▶ 特定教育・保育について、令和2年度には、認定こども園の施設整備完了と幼保連携型への移行に伴い、保育定員が30人確保されます。また、事業所内保育施設の定員が増加したことに伴い、3号認定の保育定員が7人分増加します。
- ▶ 令和6年度までに、私立幼稚園の認定こども園移行や新制度幼稚園移行に伴う3号認定2歳児の保育の受け皿となる一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の実施による保育定員確保を目指します。また、地域型保育施設の新設を促し、低年齢層における保育定員の確保を目指します。
- ▶ 上記整備が整うまでの間は、制度上各施設において利用定員の120%までの受け入れが認められているため、認定こども園、認可保育所及び事業所内保育施設において、定員の弾力的な運用を促します。

(8) 地域子育て支援拠点事業

地域の子育て支援を目的に、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習などを行います。

単位：延べ人回

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用児童数見込み (量の見込み)	630	630	630	630	630

[確保方策の方針]

岡垣町こども未来館で実施します。

(9) 利用者支援事業（基本型・特定型）

子どもやその保護者が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な場所で相談に応じ、必要な情報の提供・助言を行い、関係機関と連絡調整等を総合的に行います。

単位：か所

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
提供体制	基本型	0	0	0	0	0
	特定型	0	0	1	1	1
	その他	1	1	1	1	1
	合計	1	1	2	2	2

[確保方策の方針]

こども未来課の窓口及びこども未来館窓口にて行政サービスとして実施します。

(10) 利用者支援事業（母子保健型）

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う事業です。

単位：か所

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
提供体制	母子保健型	1	1	1	1	1
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1	1	1	1	1

[確保方策の方針]

子育て世代包括支援センターを設置し、切れ目ない支援を実施します。